

大府市地域包括ケア推進ビジョン

～人生100年時代を見据えたサステイナブル地域共生社会を目指して～

概要版



市長あいさつ

本市では、地域に住む全ての人が、年齢やその人の置かれた状況にかかわらず、その人のニーズに応じた適切な支援を受けることができる「地域づくり」を推進するための「大府市地域包括ケア推進ビジョン」をまとめました。

人生100年時代を迎える本市の未来を見据え、本ビジョンの目指すサステイナブル地域共生社会の実現に向けて、市民の皆さん、関係団体・事業者の皆さん方とともに、一体となって取り組んでまいります。

本ビジョンの策定に当たり、ご尽力いただきました「健康都市おおぶ」推進会議委員の皆さんを始め、多くのご意見やご助言をいただきました市民や関係団体の皆さんに心から感謝を申し上げます。



大府市長 岡村秀人

令和2年3月
大府市

ビジョン策定の背景

(1) 地域包括ケアシステムを軸とした地域包括支援体制へ

現在、高齢者における「地域包括ケアシステム」の構築を始め、障がい(児)者、子ども・子育て家庭、生活困窮者、外国人など、多様な対象者に向けた包括的支援や地域連携、ネットワークづくりが推進され、地域共生社会の実現に向けた「全世代・全対象型地域包括支援体制」に向けた取組が進められています。

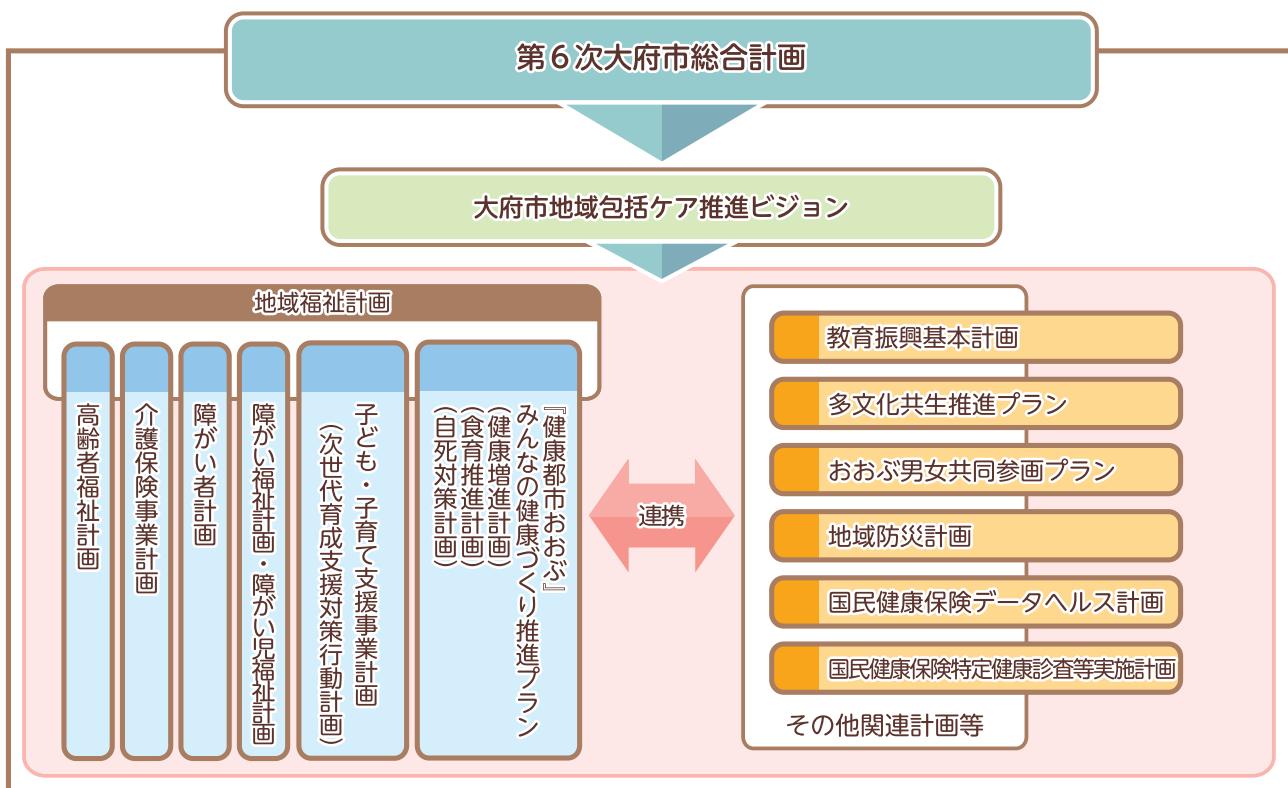
(2) 令和12年に向けた新しいまちづくり(第6次大府市総合計画)の実現

本市では、令和12年に向けた新たな時代に対応するため、目指すべき将来都市像を「いつまでも 住み続けたい サステイナブル¹ 健康都市おおぶ」と定めた「第6次大府市総合計画」を策定し、年齢や障がいの有無にかかわらず、大府に住み、働き、集う一人ひとりが心身ともに健康であることはもとより、地域の支え合いにより、安心とゆとりある生活を送り、生きがいや喜びを感じることができる、心の通ったまちづくりを進めます。

(3) 「認知症おおぶモデル」のまちづくりの展開

本ビジョンは、平成29年12月に制定した「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づく「認知症おおぶモデル」のまちづくりを推進するため、本人や家族の視点、さらには、地域に関わる多様な主体が役割又は責務を認識し、相互に連携することなどの考え方を踏まえます。

ビジョンの位置付け



¹サステイナブル 持続可能であること。第6次大府市総合計画では持続可能で鋭気にあふれるまちづくりを進めることをあらわします。

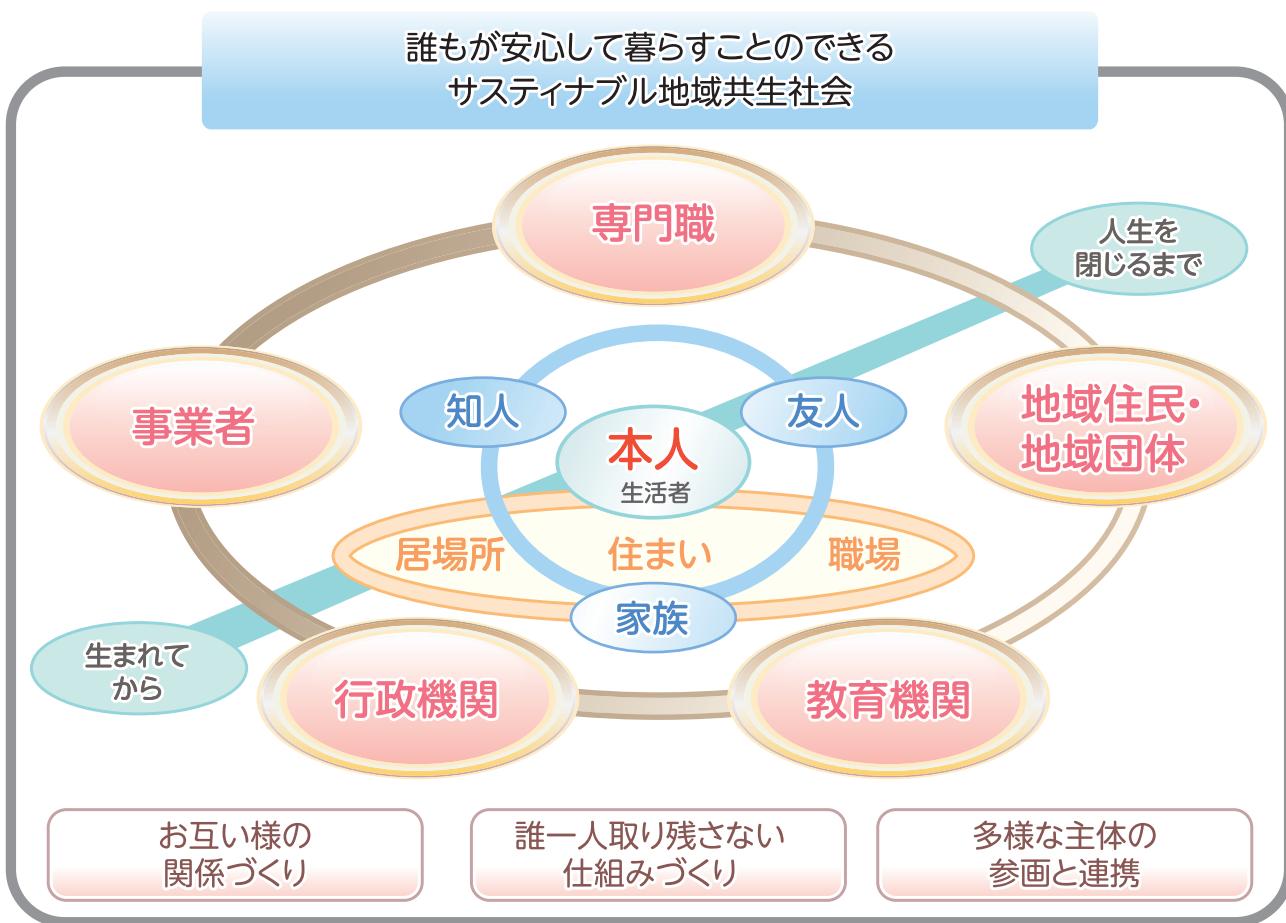
「誰もが安心して暮らすことのできる サステイナブル地域共生社会の実現」

市民の誰もが、生まれてから人生を閉じるまでの間、一人の「生活者」として地域で暮らしていく中で、ケアやサポートを必要とする場面があります。あらゆる場面で、家族や友人、知人といった身近な存在による支えとともに、専門職や事業者、行政機関、教育機関、地域住民・地域団体などからの支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指します。

ある時期・ある場面では支えられる側である人も、別の誰かを支える側になる時期・場面があります。誰もがお互い様の意識を持ち、ケアやサポートの担い手として活躍する地域コミュニティを育成します。

本人を支える多様な主体がつながり、適切な情報共有と役割分担を行うことで、本人の抱えるいかなる困難に対しても、気づき、寄り添い、課題の解決に向けて共に取り組める関係づくりを推進するとともに、特定の支援者が負担を抱え込んでしまうことのない、持続可能な仕組みづくりを行います。

地域の資源を生かした新たなケアやサポートの担い手を創出し、あらゆる主体がそれぞれの得意分野を生かして地域包括ケアを担う地域共生社会の実現を目指します。



基本方針

基本方針1 お互い様の関係づくり

①「我が事」意識の醸成

自分が暮らしている地域にも様々な世代や立場の人が共に暮らしていることを知り、どのような支援が必要とされ自分に何ができるのか「我が事」として考える基盤づくりとして、世代や立場を超えた交流を推進します。

②「世話やき」文化の醸成

人とのつながりが希薄化し、個人主義が進む中にはあっても、誰かの「世話やき」を行う文化を育み、「お互い様の関係づくり」を推進します。

③「寛容さ」を育む社会づくり

相手の立場に立って考え、それぞれの人格と個性を尊重し、多様な在り方を認め合える社会を築きます。

基本方針2 誰一人取り残さない仕組みづくり

①「はざま」をつくらない仕組みづくり

従来の支援の枠組みに当てはまらない課題や複合的な悩みを抱える人とその家族に対応できる仕組みを構築するため、分野を超えた多職種連携に取り組みます。

②アウトリーチ²型支援の充実

支援が届きにくい人たちに対しても積極的に情報や支援を届けるためにアウトリーチ型支援を充実させます。

③支援者の孤立の解消

特定の支援者が負担を抱え込んでしまうことがないよう、多様な主体が連携して支える仕組みを構築するとともに、ピアサポート³やレスパイト⁴など、支援者への支援を充実させ、支援者の孤立を解消します。

基本方針3 多様な主体の参画と連携

①地域資源の活用

ケアやサポートに関わる研究機関や医療機関、地域課題の解決に向け連携・協働する企業、地域活動に積極的に関わる市民、介護予防に積極的に取り組む元気な高齢者など、本市の強みともいえる地域資源を生かした地域包括ケアを推進します。

②新たな担い手の創出

民間事業者や大学、研究機関との産学官の連携や、自治区や子ども会、老人クラブ、NPOなどの地域団体との地域での連携など、連携による新たな効果を創出するため、「新たな担い手」を創出します。

③多様なケアの提供と連携

ニーズの高まりや多様化・複雑化に対応するため、ケアの中核を担う専門職が専門性を発揮できる体制を構築するとともに、多様な主体がそれぞれの得意分野を生かした多様なケアを実践するとともに、それぞれが連携して複雑化した課題に取り組みます。

²アウトリーチ 援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、行政機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと

³ピアサポート 同じような立場や境遇、経験などを共にする人たち同士で体験を語り合い、回復を目指す支え合いの取組のこと

⁴レスパイト 家族などが継続的に支援することに対する一時的中断、休息、息抜きのこと



各主体に期待される役割

● 本人(=生活者)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、まずは一人ひとりが日頃から健康づくりや介護予防、災害への備えなど、自立した生活に向けて取り組むことが大切です。また、自分はどのような支援を望み、どのような選択肢があるのか、日頃から学び、考え、心構えをし、周囲と話し合っておくことも求められます。

どれだけ備えていても、誰かの支援を必要とする場面では誰かに助けを求めて良いことを一人ひとりが認識するとともに、自ら発信して周囲の気づきや理解を促すことも、本人の大切な役割です。

ある時期・ある場面では支えられる側である人も、別の誰かを支える側になる時期・場面があります。日頃から世代や立場を超えて積極的に人と関わり、相互理解を深めながら、ケアやサポートを必要とする誰かに「世話やき」を行い、本人が支援を必要とするときは周囲の厚意を「寛容に」受け入れる姿勢も大切です。

● 家族・友人・知人

家族・友人・知人は、日常的な関わりの中で、本人の抱える悩みや課題に気づき、寄り添い、支えることができる存在です。必要な情報の収集に努め、できる限り本人の意思を尊重したケアやサポートが提供できるよう、本人と支援者をつなぐ役割が期待されます。本人との関係が深いため、役割や負担も大きくなりがちですが、専門職などと連携・協働することや日ごろから周囲のちょっとした「世話やき」を受け入れるなど、持続可能な支援への取組が求められます。

● 専門職

専門職は、ケアを必要とする人やその家族に対して、医療・看護・介護・福祉・保健・法律など様々な専門性を生かした支援を行う重要な存在です。本人や家族などとの対話を大切にしながら、本人にとって最善のサービスとは何かを考え、ケアを提供する姿勢が求められます。どの職種にもその立場に応じた気づきがあり、別の専門職にとって有益な情報となりうることを踏まえて、本人及びケアの状況や変化をきめ細やかに共有し、必要に応じて相談やアドバイスができる関係の構築が求められます。

また、8050問題⁵に代表されるように、一つの家庭に複数のケアを必要とするケースなど、迅速かつ的確に対応するため、高齢者や障がい(児)者、子ども・若者などの分野を超えた横断的な専門職の連携も推進することが求められます。

⁵8050問題 80歳代の高齢の親とひきこもり状態の50歳代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化のこと

各主体に期待される役割

● 事業者

介護事業所や福祉事業所など、ケアの中核を担う事業を展開する事業者は、地域において欠かせない社会資源の一つです。ケアニーズが増加し、複雑化する中で、人材の確保と育成、やりがいと働きやすさの両立などの課題解決に向け、事業所間で人材交流や合同研修を実施するなど、事業者同士が連携・協働した切れ目のないサービス提供の実現が求められます。

あらゆる事業者は、従業者の健康管理や仕事と家庭の両立できる職場環境の整備など、従業者の心身不調や介護離職などの問題を未然に防止する取組を推進することが求められます。得意分野や事業の特性を生かしつつ、新たなケアの担い手として地域包括ケアへの参画が期待されます。

● 地域住民・地域団体

地域住民は、同じ地域で暮らす中で、専門職や事業者とは別の視点での気づきや関わりが可能であり、制度・分野・世代のはざまにおいて重要な力を発揮する存在です。地域に暮らす住民同士がお互いを尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、支援を必要とする人に対し、自分には何ができるかという「我が事」として考え、「世話やき」を行うことも期待されます。

地域団体には、積極的に地域住民を巻き込み、地域独自の課題を掘り起こし、課題解決に向けて取り組んでいくことが期待されます。また、団体運営の効率化など、持続可能な仕組みづくりにも取り組んでいくことが求められます。

● 教育機関

教育機関は、様々な経験や学びを通して生きる力を育て、市民の生活の基盤となる考え方を育てる重要な存在です。また、子どもたちの困難に気づき、相談を受け止め、多様な主体と連携しながら課題解決に取り組み、健やかな成長を見守る大切な役割を担います。

大学などの高等教育機関も、専門的な知識や設備を生かし、地域課題の解決に向けて協働していくほか、大学生などの積極的なまちづくりへの参加も期待されます。

地域課題について学び、教養を深める取組として、図書館や公民館などで様々な生涯学習の機会や場を提供し、生涯を通した学びを推進します。

● 行政機関

市役所を始めとする行政機関は、全ての市民の福祉の向上を目指して行政サービスを提供するのはもちろん、多様な主体の資源や活動、課題を把握し、より機能するための仕組みを構築する役割も担います。

地域で活動する多様な主体の活動を支援し、異なる主体同士の情報共有や連携・協働を促すコーディネーターの役割を行い、地域全体で効率的に地域包括ケアが展開できるシステムづくりを行います。

重点プロジェクト

重点プロジェクト1 誰もが集える地域の場づくり

市民が他人事を「我が事」に変えるためには、地域の現状を知り、お互いを理解することが大切です。

子どもの頃から触れ合い、学び、共に生きることで、お互いをより深く理解することができ、自然と気づきと見守りができる地域となることが期待されます。

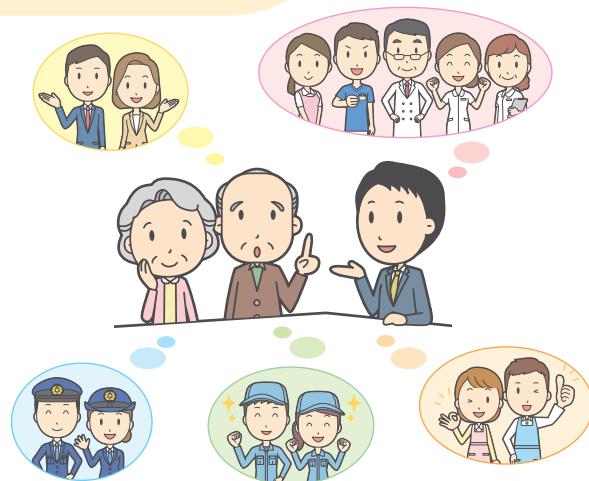
学びの場や、共に食事をする場として、また、共通の趣味に興じるなど、年代や対象にとらわれず、誰もが気軽に集う場を通して、「お互い様の関係づくり」を推進します。



重点プロジェクト2 「はざま」をなくすネットワークづくり

各種の相談事業が問題解決や本人の自立支援を目指すためには、緊急時の避難を始め、危機管理、経済的支援、病院や学校、地域社会とのネットワークづくり、住宅探し、仕事探し、法的介入など、社会生活全体を視野に入れたソーシャルワークの機能の充実を図ることが重要です。また、地域や民間事業者などと協働し、ピアサポートを行う団体との連携を図ります。相談や対応については、情報共有や体制の強化を図り、多くの人を支える仕組みを推進します。

個々の相談機関の取組をお互いに共有し、相談を受けてからの各種会議、対応支援を一体のものとして捉え、「誰一人取り残さない仕組みづくり」として包括的な支援ネットワークづくりを行います。

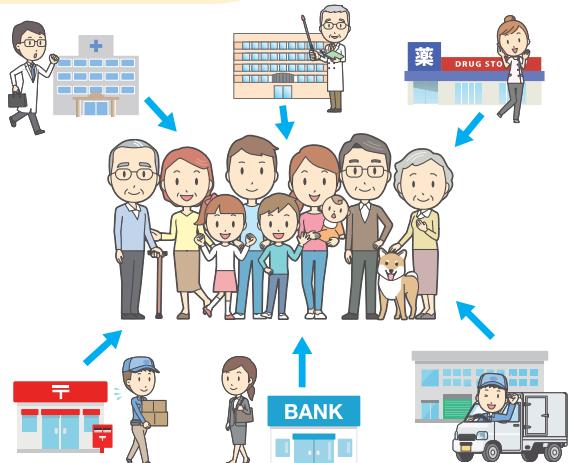


重点プロジェクト3 地域資源を生かした支援体制の強化

持続可能な地域共生社会の実現に向け、多様な主体がそれぞれの役割を認識し、地域包括ケアの一翼を担うことのできる地域づくりを進めます。

研究協力や共同事業など、多様な形で連携していくことで、本市ならではの先駆的な取組を推進します。

今後、より広く市内事業者との連携や協働を進めるに当たっては、理念や目的を共有し、事業者の特性を生かしつつ、相互にメリットのある持続可能な連携を推進します。



「地域包括ケア」として
取り組みたいことや取り組めそうなことを書いてみましょう!



ビジョンの内容をより詳しく知りたい方は、
大府市ホームページより本編をご確認いただけます。

大府市 地域包括ケア推進ビジョン

検索



ホームページ

大府市地域包括ケア推進ビジョン

～人生100年時代を見据えたサステナブル地域共生社会を目指して～

概要版

発行 令和2年3月 大府市

企画・編集 大府市企画政策部健康都市推進局健康都市推進課

住所 大府市中央町五丁目 70 番地

電話 0562-45-6226

FAX 0562-47-7320

e-mail kenkotoshi@city.obu.lg.jp